

地保第1382号
平成30年5月11日

各病院、医科診療所 管理者 様

大阪府健康医療部保健医療室長
(公 印 省 略)

旧優生保護法に関連した資料の保全について（依頼）

標記について、平成30年4月25日付け子母発0425第1号、子家発0425第2号、医政総発0425第1号、障企発0425第1号により厚生労働省子ども家庭局母子保健課長及び家庭福祉課長、医政局総務課長並びに社会・援護局障害保健福祉部企画課長から別添により、当該資料を適切に保全するよう依頼がありました。

本府では同依頼文が発出された背景に鑑み、関連資料等の保全依頼にあわせて、該当資料等の有無について調査を実施させていただきたく下記により御協力くださいますようお願いいたします。

記

旧優生保護法下において作成等が行われ、現時点で貴医療機関が保有している旧優生保護法に関連した資料や記録について、保存期限を問わず当分の間廃棄せず、保存を継続してください。

なお、貴医療機関において該当する資料等がある場合は、平成30年6月29日(金)までに当室地域保健課母子グループあてに、裏面の様式を参考に御連絡下さいますようお願い申し上げます。(上記期限までに御連絡のない医療機関におかれては資料等がないものとさせていただきます。)

保健医療室地域保健課母子グループ 松尾・山崎
電話 06-6941-0351 内線 2545
FAX06-4792-1722
e-mail: chiikihoken-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

保健医療室保健医療企画課医事グループ 迫・今川
電話 06-6941-0351 内線 2520

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
母子グループ 松尾・山崎 あて
期限：平成30年6月29日（金）
FAX：06-4792-1722
メール：chiikihoken-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

旧優生保護法に関連する資料等がありましたので連絡します。

医療機関名	
御担当者	
電話番号	

※御連絡をいただきましたら、折り返し母子グループ担当者より電話連絡させていただきます。

※関連する資料の送付は現時点で**不用**です。